



広報 KOGA NO.20

とが

古河



目次

- 2 桃まつりカメラルポ
- 3 平成19年度予算
- 14 安心・安全まちづくり(交通安全)
- 16 古河市健康づくり協力員

5

MAY

2007



桃色に染まる 古河の春

春の訪れを告げる「古河桃まつり」。3月20日から4月5日まで古河総合公園で開催されました。今年は、開園式に合わせるように花桃が満開になり、期間中約18万人の花見客で賑わいました。花桃の下にシートを広げる人、カメラを手に園内を散策する人、そしてステージのイベントを満喫する人。皆さんそれぞれのスタイルで「古河の春」を楽しんでいました。



▲訪れた皆さんを、桃むすめが笑顔でお出迎えしました



▲よしもとステージは白熱のエアギター(ダイノジ)



▲入り口付近に設置された案内板が散策のお手伝い(古河ロータリークラブ寄贈)



▲古河の特産品も多数出店されました

平成19年度予算



施政方針

本市は一昨年9月に新たな枠組みでスタートし、以来、私は市民の融和と一体感の醸成を図るとともに、新市発展の基盤づくりを重点に据え、市政運営にあたってまいりました。その際、まず行政自らが身を律し、これまでの行政経営手法を転換していくことが必要と考え、昨年3月に行政改革大綱および集中改革プランを策定し、併せて職員の意識改革を含め、成果重視型の行政経営に取り組んでいるところです。

さらに、真に市民から信頼される市役所づくりにも取り組んでまいりました。私は、ある民間企業の「現地・現物主義」を行政においても徹底し、一層の住民サービスの向上に努めるとともに幹部職員の意識改革も兼ねて、次の2点を幹部職員に指示しました。1つは、幹部職員が自らの目的意識に基づいて企画書を作り、課題を設定した上で先進地に赴いて現場を視察するとともに、徹底的に議論・検討を行い新年度の施策に反映させることであり、2つ目は、現年度予算の執行状況等について、幹部職員自らが現場を確認の上、問題点・課題等を整理し、適切な事業評価を実施し、新年度の施策に反映することです。フィルムコミッション事業や道の駅設置準備事業など新年度予算への計上は、学んできた成果の代表的なものです。

一日も早く合併効果を発揮させ市民の融和と一体感の醸成を図るためには、自治組織の再編や類似イベントの整理統合など、多くの合併時の未調整項目を解消することが不可欠であり、引き続き地道な努力で新市発展の基盤づくりに邁進してまいります。

私は、合併の効果を最大限発揮するために最も大事なことは、古河市を県西地域の中核都市、ひいては北関東の中核都市の一つとして、素晴らしい

都市に発展させていこうという市民全員の共通した強い願いだと思います。合併はいわば未来に向けた大同団結です。旧地区ごとの地域エゴを言えば言うほど、足の引っ張り合いになり、結果的に魅力あるまちづくりを行うことはできません。市民全員が、古河市全体の発展を願い、私はその思いに応えるべく、旧地区という垣根を越えて、リーダーシップを十分に発揮し、メリハリをつけた政策運営を行っていく所存でありますので、市民の皆様方のご理解をお願いいたします。

事務事業の調整状況につきましては、昨年3月現在457件の未調整がありましたが、現在は272件が完了し、一部未調整も含め185件が未調整となっています。これらの事務事業につきましては、上下水道料金の段階的な調整を除き、平成21年度までには、ほぼ全ての事務事業を統一することで進めてまいります。

また、私は市長に就任以来「市民と歩む都市づくり」をスローガンに市政運営にあたってまいりましたが、多くの市民の参画のもとに市政が運営されるようその仕組みづくりにも意を配してまいりました。その一環として総合計画の策定にあたっては、全員公募による「古河市民まちづくり委員会」からの提言を基本として、素案を作成し、総合計画審議会による審議、パブリックコメントの実施など、市民との協働による計画づくりに努めました。

第1次古河市総合計画は新年度からスタートしましたが、新市建設計画の将来像でもあった「風格と希望に満ちた“いきいき古河”」の実現を目指して、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

古河市長 白戸 仲久

平成19年度予算総額

予算の内訳

一般会計

450億6800万円

特別会計

366億2520万円

計 816億9320万円

大幅に増加した年間予算

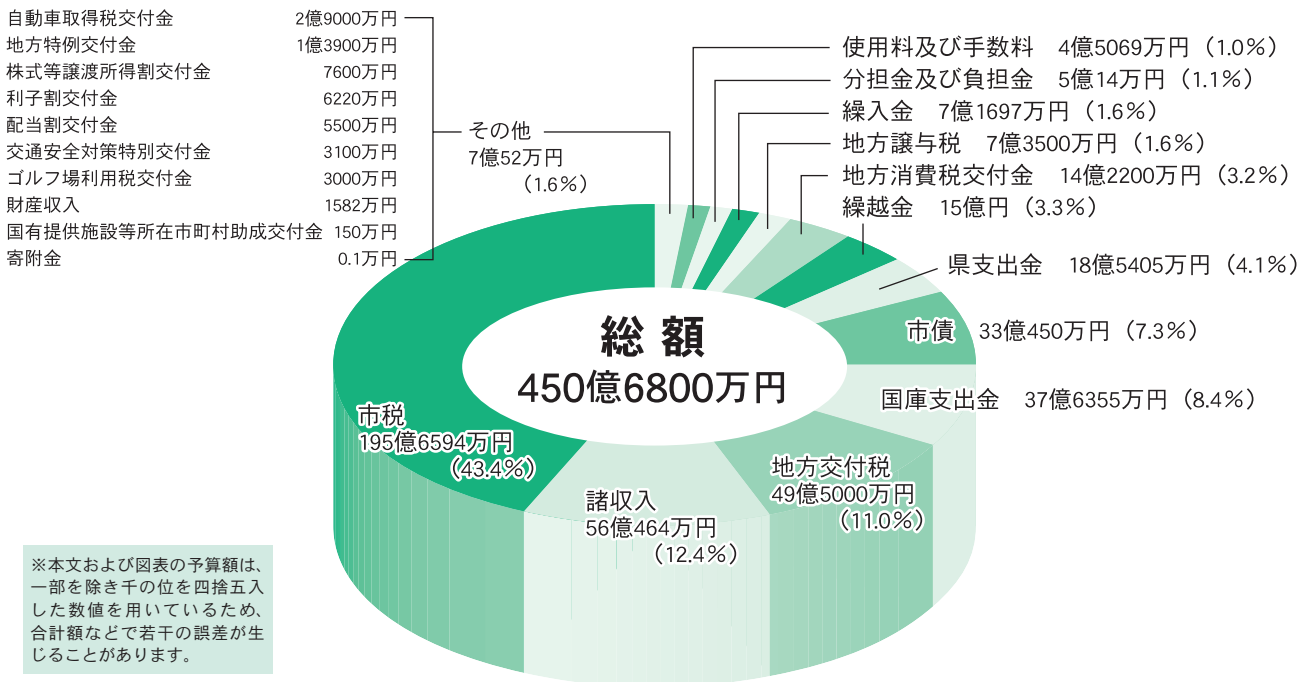
予算規模

今年度の古河市一般会計の予算規模は前年度比較59億1900万円、(15.1%)増の450億6800万円、国民健康保険特別会計(事業勘定)をはじめとする12会計の特別会計は14億9790万円(4.3%)増の366億2520万円となり、総額では816億9320万円、前年度比較74億1690万円(10%)の増となりました。

予算の特徴

平成19年度当初予算の主な特徴としては、一般会計では住宅公社財政健全化計画に基づく支援費用として貸付金および補助金を新たに計上し、財政面での支援策を講ずる予算内容となっています。また、ハード事業に偏り気味の中で、住民ニーズに即した新たなソフト施策を展開するため「古河チャレンジ予算」枠を設けました。特別会計では、片田南西部土地地区画整理事業の本格的な事業実

一般会計 歳入



施により、新たに特別会計を設置し事業運営を管理することになりました。

予算編成にあたり景気の状態は、多少の回復傾向がみられるものの、市の財政はまだ厳しさに変わりにない状況であり、経費節減に努めるべく消耗品費、委託料など管理経費の削減、旅費日当の廃止、管理職手当の削減、事業の見直しなどを行い、行政サービスへの影響が最小限になるよう考慮して編成しました。

一般会計

歳入の状況

市税や使用料などの市が独自に確保できる自主財源は、収入全体の62.9%(283億5420万円)、国や県の補助金などの依存財源は、37.1%(167億1380万円)となりました。

自主財源の7割を占める市税は、法人市民税、たばこ税が減収となるものの個人市民税では所得税(国税)から市民税への税源委

譲、定率減税の廃止などの税制の改正、固定資産税の増等により市税全体で前年度に比べ10.6%(18億7148万円)の増加を見込みました。諸収入では住宅公社財政健全化計画における経営支援関係費用46億3900万円を予算化し、前年度に比べ大幅な増加となっております。また、市の預貯金である財政調整基金などからの繰入金7億1697万円を財源として見込みました。

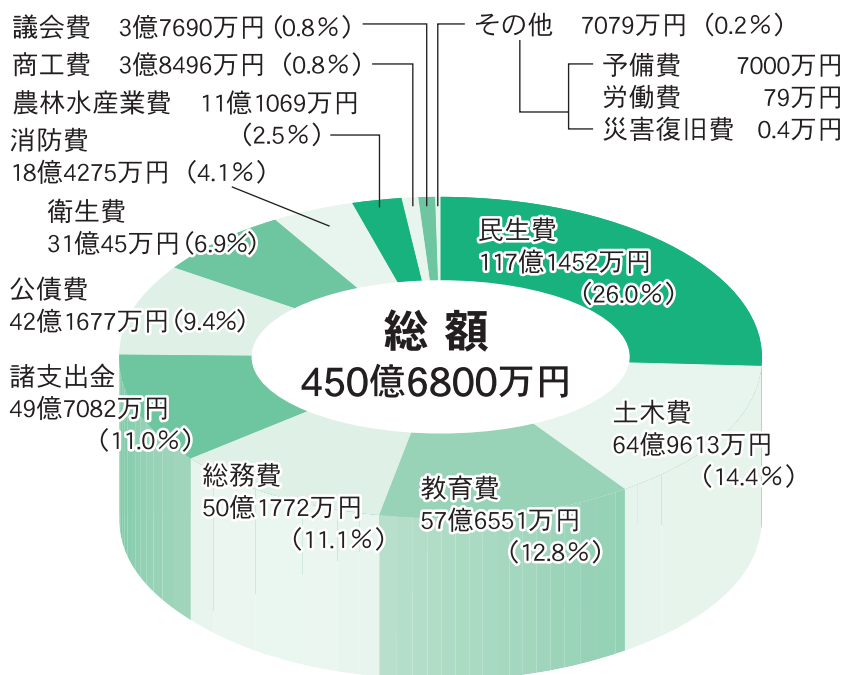
依存財源は、地方譲与税のうち税源委譲までの暫定措置とし交付された所得譲与税が廃止となり地方譲与税全体で11億600万円の減額、地方特例交付金は定率減税の影響分として交付されていた補てん措置分が税制改正により廃止され2億6800万円の減額となりました。国庫支出金は、上辺見地区、古河駅西口地区のまちづくり交付金事業、総和中学校改築事業、生活保護費などの増により3億4026万円の増加を見込み、県支出金は、児童手当、障害者自立支援給付費などの増によ

り3億8685万円の増加を見込みました。市債(借金)の33億450万円(うち合併特例債9事業で17億880万円)などが依存財源の主なものです。

歳出の状況

支出(歳出)については、児童手当、児童扶養手当、生活保護費などの福祉施策の対応や介護保険特別会計への繰出金の増加が見込まれる民生費が前年度に比較すると7億7126万円増の117億1452万円で最も多く、次いで、道路や市街地整備のための土木費がまちづくり交付金事業、筑西幹線道路整備、諸川谷貝線整備、古河駅東部土地区画整理事業特別会計への繰出金の増により10億1774万円増の64億9613万円となりました。学校および社会教育のための施設整備などの教育費が57億6551万円、市の借金返済のための公債費が42億1677万円、諸支出金は住宅公社財政健全化に伴う支援費用などにより49億7082万円となっています。

一般会計 歳出



- 民生費** 保育園や障害者、高齢者などの福祉のための経費
- 土木費** 道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費
- 教育費** 小・中学校や公民館などの運営のための経費
- 総務費** 住民登録や交通安全対策、選挙などのための経費
- 諸支出金** 支出の性質により他の支出科目に含まれない経費
- 公債費** 市債(借入金)の返済のための経費
- 衛生費** ごみ処理や病気の予防などのための経費
- 消防費** 消防や救急活動、防災関係のための経費
- 農林水産業費** 農業振興のための経費
- 商工費** 商業・工業・観光振興のための経費
- 議会費** 議会活動のための経費

会計名		本年度予算	前年度予算	比較	増減率(%)
一般会計		450億6800万円	391億4900万円	59億1900万円	15.1
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	147億1820万円	135億2150万円	11億9670万円	8.9
	国民健康保険(直診勘定)	7700万円	8390万円	△690万円	△8.2
	古河福祉の森診療所	2億5310万円	2億9330万円	△4020万円	△13.7
	老人保健	85億2340万円	88億3060万円	△3億720万円	△3.5
	介護保険(保険事業勘定)	53億6410万円	49億7040万円	3億9370万円	7.9
	介護保険(介護サービス事業勘定)	3810万円	2000万円	1810万円	90.5
	公共下水道事業	47億9000万円	52億4550万円	△4億5550万円	△8.7
	農業集落排水事業	11億1330万円	13億4070万円	△2億2740万円	△17.0
	ゴルフ場事業	3億1740万円	3億1550万円	190万円	0.6
	古河駅東部土地区画整理事業	10億1180万円	3億3260万円	6億7920万円	204.2
	片田南西部土地区画整理事業	2億0000万円	—	2億0000万円	皆増
	公共用地先行取得	2億1880万円	1億7330万円	4550万円	26.3
	計	366億2520万円	351億2730万円	14億9790万円	4.3
	一般会計・特別会計合計		816億9320万円	742億7630万円	74億1690万円
水道会計	収益的収入	21億8659万円	21億7369万円	1290万円	0.6
	収益的支出	22億6853万円	21億2761万円	1億4092万円	6.6
	資本的収入	5億3687万円	6億7611万円	△1億3924万円	△20.6
	資本的支出	17億173万円	23億1143万円	△6億970万円	△26.4

※本文および図表の予算額は、一部を除き千の位を四捨五入した数値を用いているため、合計額などで若干の誤差が生じることがあります。

特別会計予算

増額となった特別会計は国民健康保険特別会計11億9670万円(8.9%)増、介護保険特別会計3億9370万円(7.9%)増を見込みました。医療費、介護サービス費用など年々増加傾向となっています。古河駅東部土地区画整理事業特別会計では事業促進にむけ6億

7920万円(204.2%)増、新規に片田南西部土地区画整理事業特別会計(三和地区)を設け事業を行うことになりました。

水道事業会計予算

企業会計である水道事業は、民間と同じように、その事業によって得られる収入で支出を賄う独立

採算性を原則としています。

予算は、収益的予算(サービスの提供に要する人件費や事務的な経費)と資本的予算(経営活動に必要な設備、機器などに係る経費)があります。収益的収入・支出では、収入21億8659万円、支出22億6853万円、資本的収入・支出では、収入5億3687万円、支出17億173万円となりました。

財政用語辞典

一般会計と特別会計

市の予算や決算の経理上の区分けを指します。市の行政運営の基本的な経理は一般会計に計上します。これに対し、特定の事業を行うために市に入ってきたお金(歳入)を、その事業のために使う(歳出)必要がある場合は、特別会計として計上することができます。

市税

市民の皆さんから納めていただいた税金です。市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。

合併特例債

新市の建設計画に基づいて行う事業に要する経費を借り入れできるものです。合併後10年間に限り、その財源として事業費のおおむね95%を借り入れでき、その元利返済金の70%が普通交付税で交付されます。

市債

市が事業を行うとき(学校の建設や道路の整備など)、資金調達のために国や銀行などから長期にわたって借り入れるお金のことで、市の借金とも言えます。

繰入金

一般会計や特別会計などの会計間や、基金などを取り崩したときのお金の移動を表す言葉で、受け入れる場合に使います。

平成19年度古河チャレンジ予算事業

古河チャレンジ予算とは

行政は安定性、継続性を重視することから、失敗をおそれ、新規のソフト施策の実現に二の足を踏みがちです。しかし、財政が非常に厳しい中、ハード偏重の行政運営は限界に近づき、また、地方分権の競争時代を勝ち抜くためにも、住民ニーズに即した新たなソフト施策にチャレンジすることも必要です。

そこで、従来の発想にとらわれず、新古河市の明日に羽ばたくための斬新なソフト施策について、“古河チャレンジ予算”として平成19年度予算に盛り込むこととしました。“古河チャレンジ予算”は、原則として1年間で終了することを前提としますが、継続にあたっては、十分に成果・継続の必要性を検証したうえで判断します。

■地域資源発掘事業

《企画政策課》 34万円

全国(県内・市内)ナンバーワンと認められるもの(個人・団体)に市長が認定証を発行し、また、秀でたものには優秀賞を贈ります。また、各種イベント等を通して紹介するなどして、古河市への愛着・思いを深め一体感の醸成を図ります。

■団塊の世代応援事業

《企画政策課》 10万円

会社等を退職した団塊の世代の人の得意分野を生かし、社会に還元したい知識や経験を登録、貴重な知識・経験等を必要な人に還元する仕組みをつくり、団塊の世代の生きがい対策を推進します。また、団塊の世代への行政情報提供の充実を図り、活躍のPRに努めます。

■南極教室IN古河事業

《生涯学習課》 80万円

南極昭和基地と古河市を人工衛星を利用した回線で結び、昭和基地の厳しい環境の中で観測活動に励む隊員と小中学生がリアルタイムに話をし、南極の自然と地理・環境問題等を学びます。

■メタボリックシンドローム対策事業

《健康推進課》 434万円

内臓脂肪型肥満が大きな関わりを持つ生活習慣病の改善・予防対策として、アルブミン検査等を実施し、市民の健康推進を図ります。対象者は、60歳～65歳までとし、事業実施については古河市医師会をはじめ、古河地域産業保健センターと協議・推進します。

■古河市名産品策定事業

《商工政策課》 50万円

全国に誇れる古河市の名産品を策定し、需要拡大と地域経済の活性化を図ります。

■古河市新交通システム事業

《企画政策課》 20万円

合併に伴う市内の交通空白の解消および交通弱者といわれる高齢者や障害者等の公共交通機関を利用した移動手段を確保するため、市民の意向をふまえた新しい交通システムの検討・導入により、3地区の融和を図ります。

■特色ある小・中学校づくり推進事業

《教育総務課》 200万円

各学校の校長自ら、特色ある学校づくり推進のための企画書を提案し、市長・教育長等を中心としたメンバーによる審議の上、優秀な企画に対して助成金を交付し、事業推進を図ります。



▲学校独自の取り組みを推進

平成19年度の主な事業

1 市民主体の行政とみんなで築く “地域”づくり (コミュニティ・行政)

市民自治を基本としてみんなで取り組む協働のまちづくりを実践します。

■自治会・行政区等運営事業

《自治振興課》 1億7341万円

自治会連合会等の連合組織や、行政区・町内会等の自治組織の健全な発展のため、また行政情報や各地区からの情報集約を円滑に進めるため補助金等を交付します。



▲地域の活発な活動のために

■コミュニティ推進事業

《自治振興課》 826万円

各コミュニティ団体等へ助成金を交付することでコミュニティ活動の取り組みを支援し、地域の活性化を促進します。



▲さまざまな取り組みを展開するコミュニティ団体

■国際交流のまちづくり推進事業

《企画政策課》 556万円

○国際友好都市交流事業

中学生を中心とした教育文化交流として、両市間相互に訪問交流を行い学校見学やホームステイ等を通じ異国の歴史や文化を学びます。

【交流先】中国河北省三河市

【対象者】中学生、一般市民、産業関係者

○在住外国人対応事業

日本文化・外国文化の紹介や、諸外国の伝統芸能を披露する外国人交流会を実施します。また、日本語ボランティア団体が各地域で、在住・在勤外国人を対象に日本語教室を開催します。

【対象者】各国際交流会、在住外国人など



▲中国河北省三河市との交流

■男女共同参画推進事業

《男女共同参画課》 406万円

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もっと男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う男女共同参画社会の実現を目指します。

【事業内容】

- 男女共同参画推進条例制定事業
- 男女共同参画宣言都市奨励事業
- 社会参画・学習支援事業
- 女性相談事業



▲昨年、開催された「パートナーシップin古河2006」

2 互いに支え合う 福祉と健康の“社会”づくり (福祉健康)

一人ひとりが大切にされ、生涯健やかに暮らすことのできる福祉と健康のまちづくりを進めます。

■医療費助成(市単独)事業

《保険年金課》 1億3452万円

県の乳幼児医療福祉費支給制度(マル福)の所得超過者(未就学児)および小学校6年生までを対象に助成し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。(※所得制限なし)

■出産子育て奨励金支給事業

《子ども福祉課》 2400万円

多子家庭の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与するため奨励金を支給します。

【支給対象者】

平成18年4月1日以降第3子以上の児童を出産した母またはその児童の父(対象児童の父または母が対象児童の出生の前日1年以上の間および基準日以後継続して住民基本台帳に登録されており、2人以上の児童を現に養育、監護し、かつ市税を滞納していないこと)

【支給額】

30万円(年間10万円を3カ年間支給します)



▲子育てのしやすい環境をつくります

■老人保健事業

《健康推進課》 2億4355万円

市民の生活習慣病を予防し、疾病発病を早期発見するため、老人保健法により、健康診断やがん検診を行います。

【対象者】30歳以上(女20歳以上)の市民を対象に実施しています。

■障害福祉介護給付等事業

《障害福祉課》 8億2543万円

障害を持つ人に対し、施設入所やデイサービス、ショートステイ、ホームヘルプなどの在宅サービスおよびグループホームなどの支援事業を実施します。

■自立支援事業

《高齢福祉課》 3771万円

ひとり暮らし高齢者等で介護保険認定が「自立」の人に軽易な日常生活の援助を行います。また、通所での日常動作訓練等を行うことを通じて、介護予防を図ります。

■通院等助成事業

《高齢福祉課》 1219万円

古河市に居住する70歳以上の高齢者に対し、通院に係るタクシー代(上限1カ月6,000円)や白内障補助眼鏡などの医療補助用具の購入費用の一部を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減します。

■放課後児童対策事業

《子ども福祉課》 1億5111万円

昼間、保護者のいない家庭の子どもたちが放課後を過ごすための児童クラブを運営します。



▲児童の健全育成と子育て支援を図ります
(写真は古河第一・二小学校区クローバー児童クラブ)

3 健やかな市民と文化を育む“人”づくり (教育文化)

明日を拓くたくましさ^{ひら}と豊かな心を持った人を育み、新たな文化を創造し、発信するまちづくりを進めます。

■ 総和中学校改築事業

《教育総務課》 6億3479万円

総和中学校校舎は昭和35年～37年の建築で、45年余り経過し老朽化しており、耐震性において危険な状態です。このため、生徒の安全な学習環境確保と地域の防災拠点としての使命を果たすためにも、早急な改築が必要となっています。

【総事業費】 19億7720万円

【事業期間】 平成19年度～20年度(建設工事のみ)



▲総和中学校の校舎

■ 教育活動指導員事業(小学校)

《学校教育課》 3306万円

市内小学校に教育活動指導員を配置し、児童の到達度に応じたきめ細やかな教科指導を行います。

■ 教育活動指導員事業(中学校)

《学校教育課》 6160万円

市内中学校に教育活動指導員を配置し、生徒の到達度に応じたきめ細やかな教科指導(英語・数学)を行います。



▲分かりやすい授業を目指して

■ 古河第四小学校給食室新設事業

《学校給食課》 1億5343万円

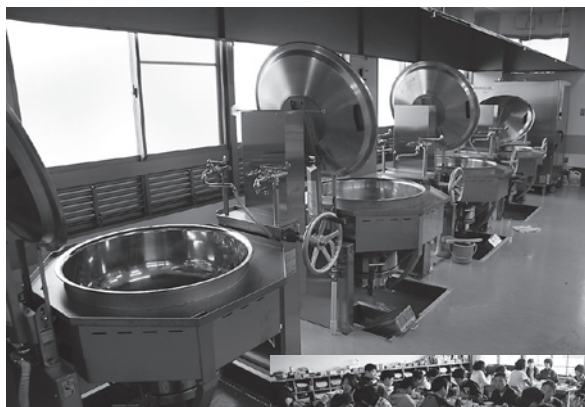
古河第四小学校に自校方式の給食調理場を整備します。

【自校方式の効果】

- ① 配送時間を考慮する必要がなく、適温給食を提供できる。
- ② 学校毎の行事に合わせた内容の給食を提供できる(野外給食など)。
- ③ 作り手側と子どもたちが身近になり、お互いを知る環境作りができる。
- ④ 給食を食育の生きた教材として、栄養指導がしやすくなる。

【自校方式小学校】

古河第一・三・五・六・七小学校(六小は18年度整備)



▲自校方式の給食調理場
(写真は古河第六小学校)



■ 障害児介助事業

《指導課》 2775万円

市内小中学校に在籍する身の回りの世話を必要とする身体障害児または知的障害児に対する教育効果を高めるため、学校障害児介助員を配置します。介助員は、学校内における児童の健康および安全の確保、学校内における生活習慣の確立のための生活習慣指導、学習活動および学校行事参加のための介助を行います。

4 活力と元気にあふれた 人の集まる“魅力”づくり (産業労働)

地区の個性や魅力に磨きをかけ、先進的で独自の活力を創造する産業の振興を図ります。

■ イベント事業《観光物産課》 6061万円

市の活性化と文化の向上を図るため、観光イベント事業に対し、市が予算の範囲内で補助金を交付します。

【イベント内容】古河菊まつり、花火大会、関東ド・マンナカ祭り、観光事業、産業祭



▲たくさんのイベントで市を活性化

■ 県営土地改良事業

《土地改良課》 9593万円

県が行う土地改良事業に対する平成19年度分の古河市の負担金です。

■ 道の駅設置準備事業

《道の駅推進室》 54万円

新古河市誕生を機に新たな視点で地域振興、交流拠点整備推進を図るため、道の駅こが(仮称)の整備計画の策定に取り組みます。

■ フィルムコミッション事業

《観光物産課》 27万円

テレビや映画等の撮影を誘致することで、メディアを通し広く古河市をPRするとともに、経済波及効果や観光の振興を図ります。

■ 住宅リフォーム資金助成事業

《商工政策課》 1200万円

地域経済対策として、市内の施行業者が行う住宅・店舗・工場のリフォーム工事を対象に補助することにより、市民の消費の促進および商工業の振興を図ります。

5 自然と共生した 安全で快適な“暮らし”づくり (生活環境)

誰もが安全で安心に暮らし続けることができる、快適な暮らしの環境を整えます。

■ ごみ収集事業《生活環境課》 4億2296万円

町内会・自治会・行政区等が管理する集積所・粗大ごみ集積所等からのごみの収集運搬を業者委託により実施します。また、一部夜間回収・町内会未加入者ごみ集積所のごみ回収を実施します。その他、自宅まで回収にいく個別回収(有料)、環境センター等で処理できない処理困難物の収集、テレビ等、特定家庭用機器4品目の収集を実施します。



◀ごみの分別・減量化にご協力を

■ 防犯等整備事業《交通防災課》 6656万円

防犯灯を整備することにより暗がり解消し、犯罪および事故を未然に防止します。

【事業内容】防犯灯の管理・保守・設置

■ 古河市地球温暖化防止対策

実行計画策定事業《環境政策課》 205万円

地球温暖化推進に関する法律第21条の規定により、都道府県および市町村の事務事業に関し温室効果ガス排出の抑制等の措置に関する計画(実行計画)を策定するよう義務付けられています。計画には、温室効果ガス削減に向けた目標設定、目標達成のための対策等を掲げ温暖化防止対策を推進していくもので、自治体は一事業者として温暖化防止対策を実行していくものです。

6 **みらいを見据えた
都市の“基盤”づくり (都市基盤)**

水と緑と共生し、地域の歴史や風土が息づく、誇りに満ちた風格ある都市づくりを進めます。

■まちづくり交付金事業(上辺見地区)
《都市整備課》 **6億5821万円**

上辺見地区および女沼地区の一部を含む、都市計画道路西牛谷大和田線に面した面積146haの区域を整備します。この地区内は狭い道路が多く、緊急自動車の通行にも支障を来しているため、主に生活道路および公園等の整備を図ります。

【総事業費】 22億円

【事業期間】 平成18年度～22年度

■諸川谷貝線整備事業
《幹線道路推進課》 **1億1285万円**

主要地方道結城野田線のバイパス並びに圏央道へのアクセス道路として、都市計画道路大和田仁連線から三和中学校までを整備し、同時整備の筑西幹線道路に接続することにより、広域的な交通網の強化を図ります。

【総事業費】 11億円

【事業期間】 平成18年度～24年度

■まちづくり交付金事業(古河駅西口地区)
《企画政策課》 **3億6840万円**

古河駅西口地区の再生および活性化を図るため、まちづくり交付金を活用し、歴史資源の有効活用、快適な歩行環境づくり、商業・観光のまちづくりを促進します。

【総事業費】 29億9800万円

【事業期間】 平成19年度～23年度

■多目的市民広場整備事業
《公園緑地課》 **2億9927万円**

新市建設計画に基づき、合併後の旧市町の一体性の速やかな確立を図るための交流・文化の拠点として行う公共的施設の整備を図ります。

【計画面積】 12,482㎡

■筑西幹線道路整備事業
《幹線道路推進課》 **2億9866万円**

県西地域の主要幹線となる筑西幹線道路を整備し、広域的な交通網の強化を図るため、新4号国道から都市計画道路諸川谷貝線(結城野田線バイパス)までの早期整備完成を図ります。

【総事業費】 30億円

【事業期間】 平成18年度～24年度

■古河駅東部土地区画整理事業
《区画整理課》 **10億94万円**

古河地区、総和地区の既存市街地に挟まれたこの事業地区は、地区中央を流れる向堀川の氾濫による水害の多発や国道125号線などの幹線道路の交通混雑等、基盤整備の遅れが顕著な地域であるため、土地区画整理により都市基盤の整備を行い、健全な市街地の形成を目指します。

【計画面積】 84.7ha

【計画人口】 6,700人(80人/ha)

市税の収入

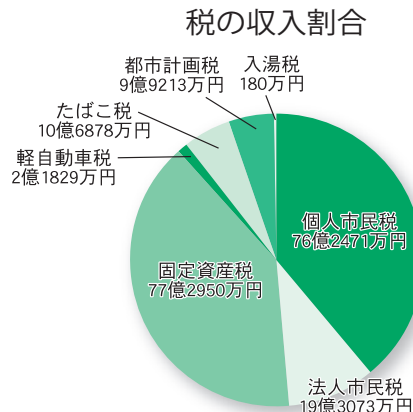
平成19年度の市税は約195億6594万円(一般会計予算総額の43.4%)となる見込みです。市民1人あたりの納税額は13万4017円になります。

※平成19年4月1日現在、総人口14万5996人で計算しています。

市民の皆さんが納める市税 195億6594万円
市民1人あたり 13万4017円

市民1人あたりの納税額

個人市民税	5万2225円
法人市民税	1万3225円
固定資産税	5万2943円
軽自動車税	1495円
たばこ税	7321円
都市計画税	6796円
入湯税	12円
合計	13万4017円

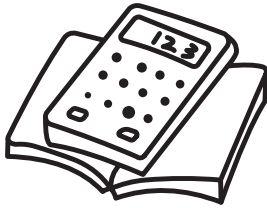


市の借金

平成19年度末(見込) **715億円**

市民1人あたり 約49万円

市全体の借金(起債)は、平成19年度末で715億2900万円となる見込みです。市民1人あたりの借金額は、約49万円になります。
※平成19年4月1日現在、総人口14万5996人で計算しています。



会計区分	平成17年度末	平成18年度末見込	平成19年度末見込	
一般会計	331億8347万円	328億5964万円	327億8653万円	
特別会計	国民健康保険(直診勘定)	403万円	312万円	222万円
	介護保険(保険事業勘定)	2780万円	1853万円	927万円
	公共下水道事業	252億9816万円	248億9548万円	243億3912万円
	農業集落排水事業	45億9898万円	49億2247万円	51億3810万円
	ゴルフ場事業	9億7044万円	7億6739万円	5億5759万円
	古河駅東部土地区画整理事業	1億1130万円	1億287万円	9429万円
	片田南西部土地区画整理事業	—	—	1億3500万円
	公共用地先行取得	—	1億7250万円	3億8470万円
水道事業会計	83億3062万円	80億9514万円	80億8218万円	
合計	725億2480万円	718億3714万円	715億2900万円	

市の貯金

平成18年度末現在 **27億5588万円**

市民1人あたり 1万8877円

市全体の貯金(基金)は平成18年度末現在で27億5588万円となる見込みです。市民1人あたりの貯金額は1万8877円になります。
※平成19年4月1日現在、総人口14万5996人で計算しています。

基金名	平成18年度末現在高
財政調整基金	13億471万円
減債基金	3932万円
ふるさと振興基金	5億3426万円
新駅設置準備基金	8931万円
公共施設整備基金	1億9751万円
地域福祉基金	5億8099万円
教育振興基金	978万円
基金合計	27億5588万円

基金の種類

■財政調整基金

経済の不況等により大幅に税収が減ったときや、災害の発生により思わぬ支出の増加をしなければならぬときに使います。

■減債基金

借金の返済(公債費)の償還の一部に使用したり、その信用の維持のために積み立てます。

■特定目的基金

- ふるさと振興基金…まちづくり事業を行うときに使う貯金
- 新駅設置準備基金…東北新幹線およびJ R東北本線の新駅設置の事業を行うときに使う貯金
- 公共施設整備基金…学校や保育所・庁舎など公共施設を整備するときに使う貯金
- 地域福祉基金…社会福祉を目的とする事業を行うときに使う貯金
- 教育振興基金…教育振興を目的とする団体に対して、市が補助をするときに使う貯金

安心・安全まちづくり (交通安全編)

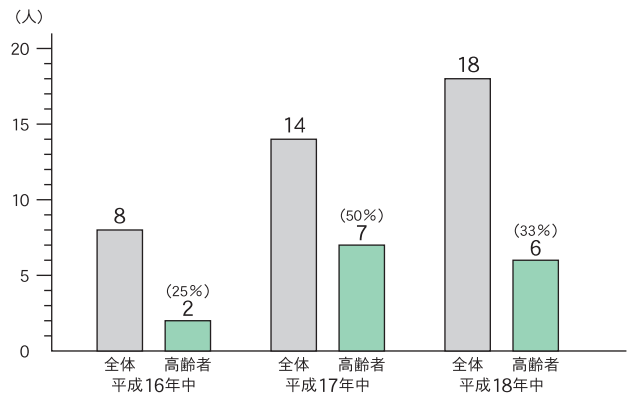
交通事故発生状況

古河市内の平成18年中の人身交通事故発生状況は、発生件数1,116件、負傷者数1,412人、死者数18人(4人増)で、発生件数、負傷者数、死者数ともに増加傾向にあります。特に、死者数については大きく増加しており、非常に憂慮すべき状況にあります。また、平成18年中の負傷者数は1,412人で、人口1万人あたり約96人となっています。

要因としては、道路延長や住宅密集の度合い、国道や県道の幹線道路が多数あり通過交通が多いこと、全体的な交通量が多いことなどが考えられ、皆さんが交通事故に巻き込まれる可能性が高いことを表しています。

あなた(あなたの家族)がいつ事故に遭ってもおかしなくらい事故は多発しています。もう一度交通安全について家族で考えてみましょう。

古河市の交通死亡事故発生件数



注) 高齢者の数は65歳以上の死者数。人数の上の()内は死者のうち、高齢者の占める割合を示す。

飲酒運転は危険

飲酒運転の危険性

身体に取り込まれたアルコールは判断力や注意力、運動能力を低下させます。飲酒の影響で、危険と感じなくなり「自分は酒に強い」「自分だけは大丈夫」と錯覚してしまいます。

二日酔いの運転も飲酒運転です

アルコールは意外と長い間体内に留まり、身体に影響を及ぼしています。翌日でも身体にアルコールが残っている状態での運転は、酒気帯び運転や酒酔い運転となることもあります。

飲酒運転に「つい」「うっかり」はありません

飲酒し運転することに過失はありません。「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を自分自身に徹底させましょう。

運転する人にお酒を勧めない

運転する人にお酒を勧めたり、飲酒した人をそそのかして運転させたりする行為は罪に問われます。



シートベルト・チャイルドシートの着用

シートベルトの着用率は9割強で、約1割の人がまだ着用していません。シートベルトは、運転手と助手席だけでなく後部座席も着用しましょう。同乗者の命を守るのは運転手の責任です。

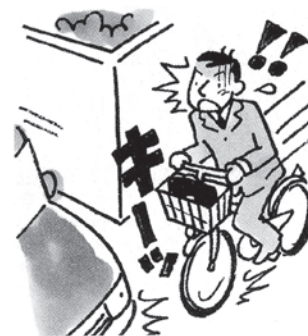
子どもには、体格にあったチャイルドシートを必ず着用しましょう。また、正しい方法で座席に装着しましょう。シートベルトでは、体の小さい子どもは守れません。



自転車の安全利用

自転車が私たちの生活を支える素晴らしい乗り物として安全に利用できるように、次の7項目を守りましょう。

- ①歩道は歩行者優先！ 歩道上の暴走は厳禁
- ②迷惑・危険！ 二人乗り、携帯電話、並列走行、車道逆走
- ③交差点では安全確認！ 信号無視、一時停止無視は重大事故に直結
- ④夜間無灯火は絶対にやめよう！ 夕暮れ時は早めに点灯
- ⑤飲酒運転はダメ！ 自転車でも犯罪行為
- ⑥いけません路上放置！ 駐車場に入れて、鍵かけて
- ⑦自転車ライダーの責任！ 賠償責任保険加入と年1回の点検整備



もし事故を起こしてしまったら

交通事故はいつどこで起きるか、予測できません。事故を起こしたらどうするか、事故に遭遇したらどのように対処するか、正しい対応を知っておきましょう。

- あわてないで、第一に負傷者を救護し、安全を確保する。
- 軽い怪我でも医師の診断を受ける。
- どんな小さい事故でも、必ず警察へ届け出る。特に人身事故の場合は、人身扱いの届け出をする(保険金請求の際に、交通事故証明書の提出が必要となり、警察への届け出がないと発行されません)。
- 相手の名前や住所を確認する。
- 契約の損害保険会社または代理店へ事故の連絡をする(示談や修理の前に、保険会社の承認を得ることが必要です)。
- 困ったときは交通事故相談所に相談する(県西地方交通事故相談所 ☎0296-24-9112)

春の全国交通安全運動 (5月11日～20日)

スローガン

「飛び出さない 君も車も
自転車も」

運動の重点

- ①飲酒運転の根絶
- ②自転車の安全利用の推進
- ③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【問】 交通防災課 ☎92-3111

あなたの健康づくりをサポートします 古河市健康づくり協力員

健康づくり協力員とは

皆さんの健康保持・増進を図るため、古河市では健康づくり協力員が活動しています。各自治会や行政区からの推薦をうけて、市長が委嘱した協力員は、古河地区38人、総和地区44人、三和地区48人の計130人。皆さんと行政とのパイプ役となり、市の実施する保健事業が効率的に行われるよう、さまざまな活動に取り組んでいます。

母子から成人までの健康づくりをすすめる、母子に関しては、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。

こんな活動をしています

健康づくり協力員の主な活動としては、次のようなものがあります。

◆母子関係

(1) 妊婦訪問・乳幼児訪問

マタニティスクールのお知らせや乳幼児健診の勧め、保健事業の紹介などを行っています。

(2) 乳幼児健診時のお手伝い

身体測定記録、危険防止のための見守り、絵本の読み聞かせなどを行っています。



▲1歳6カ月児健診で身体測定記録をする協力員

(3) 母子保健事業の広報活動

乳幼児健診、相談、育児教室などのPRをし、子育てしやすい地域づくりを進めています。

◆成人関係

(1) 各種健診のPRと受診の勧め

集団健診、各種がん検診のPRをして受診を勧め、病気の予防に努めています。

(2) 各種健康教室・相談の周知

生活習慣病予防教室や成人健康相談、こころの相談などをPRし、健康の保持・増進に努めています。

その他、年9回実施している定例会では、行政との連携、協力員同士の交流を図るとともに、資質の向上を目指し、研修や講演会も行っています。

この講演会は、市民の皆さんも一緒に参加できるよう、広報等でお知らせしていますので、関心のある人はぜひご参加ください。

お気軽にご相談ください

健康づくり協力員は、健康づくりに深い関心と理解を持っています。健康や育児について不安や疑問がある場合は、お気軽に声をかけてください。必要な場合は市の保健師へ連絡し相談することもできます。

なお、協力員が訪問する際は、必ず身分証明書を携帯しています。また、職務上知り得た秘密を、在職中および職を退いた後も他に漏らしてはならないことになっていますので、安心してご相談ください。

問合せ先

健康推進課

古河福祉の森会館内 ☎48-6883

総和福祉センター「健康の駅」内

☎92-0110

三和メディカルセンター内

☎76-1211



▲ミャンマーのシンボル「シュエダゴンパゴダ」高さ約100mの黄金の仏塔

「ダンプ道路にできたラーメン屋、2杯食べるとただだってよ!」、サッカー部のTが言った。早速、二中運動部精鋭部隊で出かけた。私は巨大な器を見てすぐにあきらめた。Tは余裕を残してたいらげた。「2回目はダメだからね」とラーメン屋の主人がきつく言った。Tがもらった記念品が、どうしてワニ皮のベルトなのかは、いまだにわからない。ネギラーメンのおいしさを教えてくれたこの店はもう存在しない。

「こうすると、うまいんだって!」、当時の三高の四番打者Kが得意げに言い、野菜炒めを生卵につけ、おいしいそうに食べた。満面の笑みだった。部活の帰り道、近くの中華料理屋に寄れば誰もがラーメンにチャーハン、それに餃子も食べた。ワンパターン…。Kが仕入れてきた情報は、それを一掃する感動的な味に変化した。あの味は忘れられない。昨年、足を運んだが、そこにその店はなかった…。

「ここにあるメニュー、すべて食べてやる」、そのころは実家が食堂だったNの言葉に、重みを感じた。浪人時代、市立図書館と近くの食堂、どちらに行くのが目的かわからなくなるほどだった。カレーライス、オムライス、焼肉ライス…。美味のオンパレード。私もNと同じ気持ちだ。明るく仲のいいご夫婦も店の「売り」だ。おかげで、ふたりとも大学に合格できた。「何を食べるか迷うから、あの店には行きたくない」、某高校野球部監督をしているBのセリフも最高のほめ言葉だ。

遠きにありて思うこと、それは味覚…。そして友人・知人の笑顔や言葉。これだけは、20数年経過しても全く色褪せない。

ヤンゴンに住み2年が過ぎた。4、5月は真夏日が続くが、湿気のある日本より過ごしやすい。10月から3月は全く雨が降らない。それでも草木は青々としているから不思議だ。ちなみに、ミャンマーには「果物ならマンゴー」という格言がある。イチゴやバナナのフレッシュジュースもかなりおいしい。数十年後、きっと思い出すことだろう。



ヤンゴン日本人学校勤務
中村 信一さん

自然や名所を満喫 花桃ウォーク

3月24日・25日、第8回古河まくらがの里・花桃ウォークが開催されました。

参加者は2日間で2,231人。市内の人だけでなく、全国各地から多くの人に参加しました。

コースは古河総合公園を起点とした、7km・15km・20kmの3コースで、1日目が「渡良瀬遊水地の自然を訪ねて」コース。2日目が「まくらがの里古河の歴史を訪ねて」コース。ウォーキング愛好者たちは古河市の歴史を辿りながら、満開の花桃が咲き揃った春の自然を満喫していました。



▲花桃が満開の古河総合公園から、桃むすめたちの声援を受けて出発

目指せJリーグ 高校招待サッカー

3月24日～26日の3日間、古河市全国高校招待サッカーフェスティバルが、古河市サッカー場およびリバーフィールド古河で行われました。今年で27回の開催を数えるこの大会は、サッカーのまち「古河」の春のイベントとしてすっかり恒例となっています。

今年は、全国から強豪校16チームが参加し、白熱したゲームを繰り広げました。優勝校は、神奈川県の日大藤沢高校。市内からは古河一高、古河三高が参加し、両校とも上位トーナメントに進出しました。



▲大きな歓声が上がると、激しいボールの取り合い

第11回 総和地区武道祭

4月8日、広域中央運動公園総合体育館で、「総和地区スポーツ少年団武道祭」が開催されました。この武道祭は、武道(剣道・空手・少林寺拳法・柔道)スポーツ少年団間の交流と、武道の振興などを目的として毎年行われているもので、今年で11回目となります。

当日は2部構成で行われ、午前の部では種目別大会、午後の部は日ごろ鍛錬した技の披露や模範演武などが行われました。会場には、小さな武道家たちの大きな声が響いていました。



▲きれいな投げ技が決まりました

第40回古河地区文化講演会

青島広志氏のおしゃべりコンサートが、3月14日スペースU古河ホールで開催されました。演奏はバッハから始まり、ヘンデル、モーツァルト、ベートーヴェン……と音楽史をたどるプログラム。約250人の参加者は、歴史の流れを奏でるピアノの音色に魅了されていました。



▲声楽家小野勉氏が共演。テノールの魅力を披露しました

全国大会出場

■第4回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会
セブン・ウィンズ

3月26日から29日にかけて長崎県立総合体育館(長崎市)で行われた第4回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会にセブン・ウィンズ(古河七小女子)が出場しました。

古河駅にエレベーター ができました

古河駅のエレベーターと多機能トイレ設置工事が完了し、3月29日に完成記念式典が行われました。エレベーターは上りホームと下りホームのそれぞれに1基ずつ設置され、身障者対応型となっています。

また、多機能トイレは簡易ベビーベッドがあるほか、オストメイト対応です。

両施設の設置により、小さな子どもを連れた人や高齢者、車椅子の人なども快適に駅を利用できるようになりました。



▲テープカットで完成を祝しました

四輪駆動車の交通安全 全パレード

4月7日、春の交通安全運動に先駆け、ランドクルーザー愛好会の参加による交通安全パレードが行われました。若者に人気の四輪駆動車が隊列通行することで、交通安全運動の認識を深め、特に若い人の運転マナー向上を目指して開催されたものです。

古河庁舎を出発した32台の車は、2班に分かれて古河市内の主要道路をパレード。沿道の人たちに交通安全を呼びかけました。

また、当日は古河和太鼓保存会による太鼓の演奏もあり、出発式に華を添えました。



▲桜が満開の古河庁舎を出発

新規学卒者歓迎会、 優良従業員表彰式

4月11日、とねミドリ館で「新規学卒者合同受入歓迎会及び優良従業員表彰式」が開かれました。これまで3地区で別々に開催していましたが今年度より1本化されたものです。

この表彰式は市内事業所へ就職した新規職業人への激励を促すとともに、模範となる優良従業員への表彰を行うことで、雇用の定着性と士気の高揚を図ります。

今回、399人(51事業所)の新規学卒者及び131人(72事業所)の優良従業員の方々に表彰状や記念品が贈呈されました。



▲いつまでも初心を大切に

「七福カレーめん」登場

このほど、古河商工会議所では、「味と香りの街おこし事業」として、「古河の七福カレーめん」販売の企画を発表しました。

このユニークな名称は、カレーに関係する福神漬けや七味唐辛子、そして、古河市観光協会が今年からスタートさせた「古河の七福神めぐり」にかけて命名したも

のです。

参加するのは、市内のそば店を中心とした中華や洋食の店など24店で、それぞれ、地元企業のカレー粉と地元産の野菜などを使用したそばやうどん、パスタ、ラーメンなどを販売していく予定です。

問 古河商工会議所 ☎48-6000



▲いためた野菜を裏ごしし、バター等を加えるなど工夫しました(三嶋屋・本町一丁目)

My Hobby

自然を愛する仲間と共に 高橋四郎さん



▲数々の岩壁や山に挑戦してきた高橋さん(八ヶ岳赤岳にて)

登山グループ「総和岳友会」の会長である高橋四郎さん(葛生)に、登山の魅力や会の活動について話を伺いました。

岩登りにかけた青春

登山を始めたのは18歳のころ。「当時はもっぱら岩登り(ロッククライミング)をしていました。そのころの一番の思い出は、北穂高岳の滝谷ですね」。滝谷は切り立つ岩壁で、特に難易度の高い場所。岩登りをやる者にとって憧れの場所といわれています。「ここを登りきったときの感動は言葉に表せないものでした。自信もつき、さらに困難な岩壁に挑戦してみたくくなりましたね」という高橋さんは、その後もさまざまな岩壁や山を踏破しました。

パークライフ

《知るほどに味わい深く、哲学的散策のススメ(古河総合公園)》

「これは、ある田舎町のはずれを潤していた、ちいさな沼の死と蘇生の物語である。」・・・古河の歴史と古河総合公園づくりの哲学が一冊の本となりました。「湿地転生の記」(発行/岩波書店、著者/中村良夫、定価/2,625円)。

総合公園の風景は、読み解くほどに味わい深いつくりとなっています。

早速、本書を読んでしまうと、皆さん自身の風景読み解きの楽しみが薄れてしまいます。そこで、以下の二つの問いをお示しますので、現地を訪れ、皆さんなりの答えを見いだしてから、本書をご覧になってはいかがでしょうか。

Q1: 歴史を大切にしている公園なのに、なぜ近代的な橋やガラスのカフェテラスが造らたの?

Q2: ジェラテリアの前庭は、けんこんはっそう乾坤八相の庭といっ

て、人と自然とのかかわりを八景で表現しています。その八景と意味は?

日常の喧騒から離れて、たまには、しっとり哲学的な思索にふける公園散策に出かけてみてはいかがでしょうか。

でしょうか。

追伸: 先日、園内巡視のおり、来園した人からこんな感想をいただきました。

「総合公園って、最初来たときは、何も無い公園なのよね。でも、自分で一回付き合い方を見つけられると、今度は、こうして楽しもうって、どんどんアイデアがわいてくる。そんな、あきのこない公園なのよね。」また一人、古河総合



▲表紙は市民の方の御所沼の日光写真と版画

公園の達人の誕生です。

【問】古河総合公園管理棟

パークマスター ☎47-1129

総和岳友会を設立

多くの仲間と楽しく山登りをしようと、平成8年に「総和岳友会」を設立。37人の会員で毎月1回、バス山行をしています。「メンバーは山のことや歩き方を熱心に研究しながら参加しています。努力することで楽にこなせるようになるんです。また、会では安全登山の講習も行っています」。

毎月の登山のほか、「総和岳友会」は市や工業会のイベントへの協力もしています。市で行う3月の体力健康づくり「歩く会」、5月のウォークラリー大会、7月の体力健康づくり「トレッキング」、古河市工業会で行うトレッキングなどの運営にボランティアで協力。スタッフとして一般参加者のサポートをしています。

自然と人を愛する

「山に登ると、四季折々の風景や山の姿に心が和みます。街中の喧騒から離れ、『無』にしてくれ



▲「自然を愛する
総ての仲間達が
和の道となり
深山の峰に延びゆく」という意味が
込められた徽章



▲岩手県八幡平のお花畑

る。また、人との出会いも嬉しいもの。山の中で行動を共にすれば、誰とでもすぐ打ち解け、仲良くなれます」と話す高橋さん。この登山の醍醐味を一緒に味わいたいという人を「総和岳友会」では募集しています。「初心者でも気軽に入会できます。最初は少しきついけれど、歩き方などが身に付くと楽しくなります。下山後に各地の温泉で汗を流すのも楽しみになりますよ」。問い合わせは☎92-1405へ。

文化財の窓 古河の石仏

何かとあわただしい日々の生活の中でとかく見過ごされがちではありますが、市内のあちらこちらにさまざまな石仏が点在しています。

しかし、道端にあって道標の役目も担っていた石仏も、近年では道路拡幅などの都市環境整備にともなって寺院や地区公民館・集会所等を集められたりしていますが、知らず知らずのうちに姿を消してしまったものもかなりあるのではないかと思います。

また、現在まで残っているものも、永年風雨にさらされていたため、表面が摩滅してしまったり一部が欠けてしまったもの、あるいはコケ類がびっしり石仏を覆ってしまっていて像容や文字が判別・判読できなくなってしまうものもかなりの数にのぼっています。



▲駒込小裏・十九夜塔
享保16年(1731年)

現在古河市内に残されている石仏では、十九夜塔や二十三夜塔などの月待塔、庚申塔、お地藏さまなどが代表的なものですが、それら以外にも市内には前回紹介された「五智如来」のようにめずらしいものもたくさんあります。

そこで三和資料館では、5月26日(土)から9月2日(日)まで、市内に残るさまざまな石仏を写真パネルで紹介する「古河の石仏」展を開催します。今回の展示にあたっては、とても全部は無理ですが、できるだけ水洗いしてコケや汚れを落としました。

これを機会に、ぜひ多くの方々へ石仏に関心を持っていただき、先人たちが遺してきた貴重な文化遺産を後世に長く伝えていければと思います。

(三和資料館)

第一回 許我篆書展

篆刻は書法の一分野で、四書・五経をはじめその他漢詩等から、自己の心情を表す詩・語句を選ぶことから始まります。中国産の青田石・壽山石・巴林石等の石に、選んだ詩・語句を「篆書」という書体で書いた文字を刻し、朱色の印泥を付け、紙に捺したものを鑑賞します。

篆刻の企画展を重ねるごとに実感することがあります。篆刻では篆書の勉強が重要であると。というのも篆刻名人は篆書も名人という事実が証明しているからです。篆刻の初心者ほど篆書を疎かにし、篆書の練習をしません。そこで、「篆刻の基礎は篆書にあり。美しい篆書を鑑賞しよう」という趣旨のもと、《書》の先生方による篆書展を企画いたしました。

その内容ですが、比較鑑賞のしやすさを考慮して統一課題とし、「こが」に着目しました。「こが」の歴史は古く、奈良時代に編さんされた『万葉集』巻十四の東歌に「許我」として歌われています。麻久良我乃 許我能和多利乃 可良加治乃 於登太可思母奈 宿莫敵 兒由恵尔

こうして第一回展が、篆書「許我」を課題として開催されることとなりました。篆書の世界を堪能いただければ幸いです。

出品者 新井光風、稲村雲洞、梅原清山、小林抱牛 他32名



▲「許我」梅原清山



▲「許我」小林抱牛

会期 6月21日(木)まで
会場 篆刻美術館
入館料 大人200円 小人50円
休館日 月曜日、第4金曜日(5/25)
【問】 篆刻美術館 ☎22-5611

図書館おすすめの図書

◇一般書

・鈍感力



渡辺淳一 著

この複雑な現代社会をよりよく生き抜くためには、「鈍感力」が必要である。しかられ続けた名医、五感の鈍さ、図に乗る才能、女性の強さ他、人生を愛と成功へと導く処方箋17章。

渡辺流、男と女の人生講座。

出版社…集英社 請求記号…914ワ

・余命



谷村志穂 著

がんと戦い生を勝ち取るか、子どもを産み命を託すか。余命を決めるのは自分一。妊娠と同時にがんが再発した女性医師の下した壮絶な判断とは。命あるものすべてを抱きしめたいくなる感動長編。

出版社…新潮社 請求記号…F夕

◇児童書

・おばけとけっこんできるかな？



むらいかよ 著

毎晩悪い夢を見るミチルちゃん。ルイくんはモモちゃんたちの知恵をかり、夢を食べるおばけの「バクくん」を連れて、ミチルくんの夢にとびこみますが……。

出版社…ポプラ社 請求記号…K913オ

・おならうた



谷川俊太郎 著

いもくって、ぶ。わらって、ひ。こっそり、す。あわてて、ぶ。読んで楽しい、リズムカルな楽しいおならがいっぱい！既刊「わらべうた」に収録されている「おならうた」に、飯野和好が新作を加筆した、ユーモア絵本

出版社…絵本館 請求記号…オ

(中央公民館)

健康情報局

過敏性腸症候群

過敏性腸症候群とは原因となる異常が見つからないのに、大腸や小腸が正常に機能しない病気です。女性では20代と50代、男性では30～40代に多く見られますが、最近では小・中学生にも増えています。

この病気はストレスが原因で起こることが多いと言われています。人間関係や環境の変化(入社・入学・転居)などによるストレスを脳が感じると自律神経のバランスが崩れ、腸の運動機能に異常を引き起こします。

主な症状

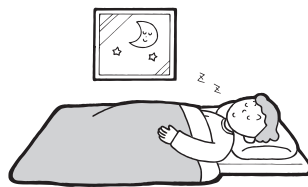
1. 便通の異常…下痢型・便秘型・交替型
2. 腹部の症状…腹痛・おなかの張りや不快感・残便感・ガスが出るなど
3. 全身症状や精神症状…食欲不振・頭痛・疲労感・不眠など

治療と生活上の注意

症状に応じた薬物療法や心理療法を行いますが、毎日の生活を見直すことも大切です。



1. 1日3食を決まった時間に食べる【腸に元気を与える】



2. 十分な睡眠と休養をとる【自律神経を整える】



3. 適度な運動を日課にする【便秘の解消】



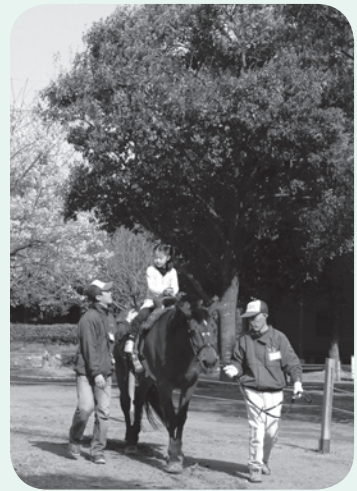
4. スポーツや趣味でストレスを発散・コントロールする

他の病気との鑑別

過敏性腸症候群の専門は消化器内科や心療内科ですが、似たような症状を起こす他の病気もあるので、鑑別が必要です。腹痛や便通の異常が長引く場合には、まずかかりつけのお医者さんに相談しましょう。

(健康推進課)

表紙写真



体を動かすと汗ばむ陽気になってきました。休日には親子連れでにぎわうネーブルパーク(ポニー牧場)。係員が引いて歩く馬に乗って、ゆったりとお散歩すると、爽やかな風と、馬のぬくもりを感じることでしょう。

ぜひ、自然と触れ合えるネーブルパークへ足を運んでみてください。

寄付

古河商工会議所女性会(吉田恵子会長)が、福祉事業費として10万円を寄付。

人口と世帯

(4月1日現在 住民基本台帳から)
総人口 145,996人(-179)
男 73,192人
女 72,804人
世帯数 52,308世帯(+96)
()内は前月比

小女子と干しえびのお焼き

<カルシウムたっぷりメニュー>



エネルギー=387kcal
カルシウム=353mg 塩分=1.7g

材料(4人分)

A(小女子20g、にら25g、長ねぎ(青部分)25g、キャベツ25g、小麦粉100g、ご飯50g、卵1個、牛乳100cc、スキムミルク20g、塩・こ

しょう少々、水70cc)、B(干しえび20g、にら25g、長ねぎ(白部分)25g、キャベツ25g、小麦粉100g、ご飯50g、卵1個、味噌27g、牛乳100cc、スキムミルク20g、塩・こしょう少々、水70cc)

作り方

- ①にらは2~3cmくらいの長さに切る。ねぎは小口切り、キャベツは千切りにします。
- ②Aの材料・Bの材料をそれぞれ混ぜ合わせ、塩・こしょうで調味する。
- ③フライパンに油を熱して、②をそれぞれ全て流し入れ、弱火で両面を焼きます。(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

お外が大好き!

富山結衣ちゃん(1歳5カ月・下大野)

わが家の娘・結衣は4月で1年5カ月になります。足腰もしっかりして行動範囲もグンと広がり、いたずらのレパートリーも増えました。毎日がハラハラドキドキの連続です。



結衣はお外が大好き! これからの季節暖かくなり、外で遊ぶ機会が増えます。色々なところにお出掛けして、いっぱい遊んでいっぱい思い出作ろうね! 元気に走り回る結衣が大好きです。

結衣のおかげでパパもママも毎日がハッピーです。私たちのところに来てくれてありがとう。まだまだ至らないパパ・ママですが結衣と一緒に成長していけるように頑張ります。

(父:勉・母:弘美)

古河風土記

武家のくらしぶりを見物
—端午の節供と江戸の文化交流事情—

五月の節供ともなれば、男の子のいる家庭では、武者人形を飾る家も少なくないでしょう。しかし、端午の節供は、もともとは男子の祭り日というわけではなく、田植えに先立って、田の神を迎えるために慎んで物忌みをしたり、ケガレを払い、災厄から身を守ったりする日であつたようです。武者人形が飾られるようになったのは、江戸時代以降のことで、長い年月をかけてさまざまな文化が融合し、現在のようなかたちになりました。

たとえば、三和地区の仁連江口では、5月5日の朝早く草刈りに行き、牛馬に食べさせたといわれます。これは、50年ほど前まで行っていたもので、「朝草には甘露が降る」からであるといいました。このほか、菖蒲湯をたてて入ったり、蓬と菖蒲の葉を主屋の軒にさしたりしました。香りに特徴ある植物は、邪悪なものを退ける力があつたのです。

古河城下では江戸時代、この日、陣羽織を着た若者たちが紅白の小旗を腰にして、北は小山、南は中田あたりまで、馬に乗って駆け抜ける姿を見ることができました。城内の頼政神社のお祭りにあわせて行われた小旗乗りという行事です。



▲五月節供の武者人形(永井路子旧宅に)

また、この日はふたん入ることのできない城内に、頼政神社参詣を理由に、一般の人々が自由に出入りできる日でもありました。そこで、ここぞとばかりに、近在の老若男女は、ぞろぞろと参詣ついでに武家の暮らしぶりを見物に出かけたのです。このときのお目当ては、屋敷の玄関に飾られる甲冑や幟だつたようで、すこぶる御立派だつたと、マチの人のあこがれにも似たまなざしが記録されています。それというのも、明治になって城内の払い下げがあつたとき、マチの若者たちは、鎧兜を買い求めて、途中で着用し、意気揚々と家路へ向かつたほど。

もしかしたら、かつてわたしたちの先祖が見物していた甲冑の飾りが、やがて町人たちのあいだで飾られる、五月人形のきっかけとなつたのかもしれない。さまざまなカタチがそれぞれに存在すること、それが文化であり個性。いつかそれがカタチを変えて一つになったり、また再びカタチを変えて二つになったり。文化なんてものは、ココロやモノのぶつかり合いであり、受容しあふこと。無理なことはせず、徐々によきところは融合してゆくもの。きっと夫婦が長くやっつけていく秘訣なんぞも、そんなもんでしよう……。

(古河歴史博物館 学芸員 立石尚之)

平成19年5月1日発行

●発行所/〒3061029 1茨城県古河市下大野2248
●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.futaba.lg.jp>

●電話番号/ ☎0280(92)3111